

資料2 世界遺産委員会勧告事項等への対応状況

| | | 勧告・約束事項 | 対応状況 |
|---------------------|------------------|--|---|
| 第29回世界遺産委員会決議 | 地図等の送付 | 遺産地域の海域部分の境界線を海岸線1kmから3kmに拡張するための手続が法的に確定した段階で、地図等を世界遺産センターに送付すること。 | 知床国立公園の区域変更の手続中。今秋の中央環境審議会に諮問予定。 |
| | 調査団招聘 | 登録後2年以内に、海域管理計画の履行の進捗状況と遺産地域の海洋資源の保全効果について評価するための調査団を招くこと。 | 2年後に調査団を招聘することを検討。 |
| | 海域管理計画 | 2008年までに完成させる海域管理計画の策定を急ぐこと。その中では海域保全の強化方策と海域部分の拡張の可能性を明らかにすること。 | 海域WGで議論中。同WGからの助言を元に管理計画を策定。 |
| | サケ科魚類管理計画 | サケ科魚類へのダムによる影響とその対策に関する戦略を明らかにしたサケ科魚類管理計画を策定すること。 | 北海道森林管理局・北海道で調査実施中。サケ科魚類へのダムによる影響とその対策に関して河川工作物WGで議論中。サケ科魚類管理計画については別途検討予定。 |
| | 観光客の管理 | 評価書に示されたその他の課題(観光客の管理や科学的調査などを含む)についても対応すること。 | 「利用適正化検討会議」で検討中。「先端部利用適正化基本計画」策定済み(H16.12)。「中央部地区利用適正化基本計画」「先端部利用の心得」策定中(H17.9策定予定)。「中央部利用の心得」策定中(H18.3策定予定)。 |
| | 科学的調査 | | 各種調査を実施中。総合調査のあり方検討中。GISを用いたデータベースシステム、ベースマップ(知床アトラス)作成中。平成18年度末を目途に指標や水準を開発し、その後見直し。 |
| IUCNへの約束事項 第1回書簡 | 河川工作物 | サケ・マスへの河川工作物による影響評価を実施。専門家の助言を得つつ設置の必要性を調査し、必要とされたものについては、逐次魚道の設置等を行う。 | 北海道森林管理局・北海道で調査実施中。サケ科魚類へのダムによる影響とその対策に関して河川工作物WGで議論中。 |
| | エコツーリズムに関する戦略の開発 | 自然環境への負荷低減と過利用の抑制、質の高い利用の提供を目指した知床におけるエコツーリズム戦略となる「知床エコツーリズム推進計画」を2005年中に策定。ガイド技術講習会や周辺地域の一次産業と連携したモデルツアーの実施などを通じて得られた成果をもとに、持続可能な利用の推進に関する具体的な指針となる知床型エコツーリズムのガイドラインや上記推進計画の実施計画(アクションプラン)を2007年3月を目処に策定。 | 「知床エコツーリズム推進協議会」において作業中。「エコツーリズム推進計画」策定(H17.6)。「エコツーリズムガイドライン」「実施計画」策定予定。 |
| | 利用の適正化 | それぞれの地域特性に応じた利用適正化のための基本計画を2005年を目途に策定。利用のコントロールのあり方や利用に際しての注意事項等利用の心得をまとめた「利用ルール」を2005年を目処に策定。また、知床連山地区の基本計画の策定にあたっては、登山道の管理のあり方も含めとりまとめを行う。 利用による自然環境保全上の悪影響が生じないよう、自然公園法に基づく利用調整地区や森林生態系保護地域等の制度により、必要に応じて利用者数の限定や立ち入り規制の徹底を行い、適切な保全を図る。 | 「利用適正化検討会議」で検討中。「先端部利用適正化基本計画」策定済み(H16.12)。「中央部地区利用適正化基本計画」「先端部利用の心得」策定中(H17.9策定予定)。「中央部利用の心得」策定中(H18.3策定予定)。 利用調整地区・利用適正化検討会議作業部会等で議論予定。森林生態系保護地域として適切な管理を推進。 |
| | エゾシカの管理 | 「エゾシカ・ワーキンググループ」を2004年7月に設置し、エゾシカを科学的に保護管理するための計画を2007年3月までに策定。推薦地におけるエゾシカの保護管理に関する基本方針については、2005年3月を目処に検討。推薦地周辺部も含めた総合的な計画の策定を目指す。 | エゾシカWGで検討中。基本的な方針については了承済み(H17.3)。「管理計画」を平成18年度中に策定予定。区域外について北海道が「保護管理計画」改訂予定(H.19)。 |
| | 指標等の開発 | 陸域と海域との生態系の連続性や健全性をモニタリングし、自然環境に影響を及ぼすような変化の兆候が認められた場合には、科学的な調査を実施して、原因の分析と環境回復に向けた対策を検討し、所要の措置を講じることとしている。モニタリングのための指標や水準については、知床世界自然遺産候補地科学委員会の意見も聴取しつつ、登録後、速やかに開発し、管理計画に組み込んでいく。 | 各種調査を実施中。総合調査のあり方検討中。GISを用いたデータベースシステム、ベースマップ(知床アトラス)作成中。平成18年度末を目途に指標や水準を開発し、その後見直し。 |
| | 第2回 | 海域管理計画 | 3年以内に策定。基本方針：①持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みと海洋生物や海洋生態系の保全の両立が目標。②漁業関係規則や漁業者・漁業団体が当海域で実施している自主管理措置といった漁業関連のルールが基調。 |